

函 福 監

令和2年(2020年)10月29日

社会福祉法人理事長
各 社会福祉施設施設長 様
サービス事業代表者

函館市保健福祉部指導監査課長

北海道における新型コロナウイルス感染症の警戒ステージ2への引き上げに伴う感染防止対策の徹底について

貴職におかれましては、日頃より本市社会福祉の向上にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、北海道では新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策を行う5段階の「警戒ステージ」について、道内での感染者の増加を受けて、10月28日に「**警戒ステージ2**」に引き上げることを決定し、感染拡大を早期に抑え込むため **10/28～11/10 の2週間を集中対策期間として感染防止対策を徹底するよ**う道民や事業者にも協力を要請しました。

各事業所におきましては、これまでも厚生労働省からの通知等に基づき、感染防止対策に適切に取り組んでいただいているところと存じますが、北海道での集中対策期間中の感染防止対策について、改めて皆様ひとりひとりの実践をお願いいたします。

※『集中対策期間における北海道からのお願い』

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/1028onegai.pdf>

※厚生労働省からの通知等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00110.html

また、利用者やその家族の皆様に対しましても、「マスク着用と手洗いの徹底」「体調が悪い場合はできるだけサービス利用を控える」「感染リスクが高い場所や場면을できるだけ避ける」などの感染防止対策について、事業所と利用者、家族と一緒に実践できるよう、働きかけることについてもご協力をお願いいたします。

なお、複数事業を運営している事業者については、代表して通知しておりますので、各事業所への周知をお願いいたします。

（ 函館市保健福祉部指導監査課
電話：0138-21-3262, 3925, 3926 ）